

給与支払報告
特別徴収

にかかる給与所得者異動届出書

異動があった場合は、すみやかに提出してください。

処理 事項	20年度	21年度	22年度	

平成 年 月 日 我孫子市長 あて	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	郵便番号		特別徴収義務者指定番号						
		名称			個人番号						
		代表者の 職氏名印	印		連絡者の係 及び氏名並 びにその 電話番号	氏名	電話 () -				
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の 事由	異動後の未徴収税額 の徴収	備考	1月1日以降退職時 までの給与支払額
フリガナ			円	月分 から	円	円		1 退職 2 転職 3 休職 4 欠 5 死亡 6 会社解散 7 住所誤報 8 育児休業 9	1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収	一括徴収した 税額は、 月分で納 入します。 納付年月日 年 月 日	円
氏名	(旧姓)								3を で囲んだ 場合は、一括徴収 できない理由を付し てください。		円
旧住所	(1月1日現在の住所・必ず記入願います)			月分 まで							控除社会保険料額
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)										円

給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与または 退職手当等の 支払予定年月日	一括徴収予定額	退職者の未徴収税額について 1月1日から4月30日の間に退職した方の残税額については 退職時に一括徴収することが義務づけられています。
1. 異動が平成21年12月31日までで申出があった ため(月 日申出)		支払予定日ごと の徴収予定額	合計 (上記ウ)と同額)	
2. 異動が平成22年1月1日以後で特別徴収の 継続希望がないため			円	
一括徴収できない理由				
1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がない ため又は未徴収税額より少ないため				
2. その他 理由()				

転勤等による特別徴収届出書

我孫子市作成の納入書の要・否(不要)について を付してください。

月割額 円 月分から徴収し 納入する。	(特別徴収義務者) 給与支払者	フリガナ	郵便番号	特別徴収義務者 指定番号	新規	
		所在地 郵便番号				
		フリガナ		納入書		要 否
		名称		連絡者の係 及び氏名並 びにその 電話番号	係 氏名	
		代表者の 職氏名印	印	電話 () -		
給与支払方法 及びその期日		払込を希望する金融機 関の所在地及び名称		経理責任者		